

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 2 月 10 日

支出負担行為担当官

函館地方検察庁検事正 阪 井 博

1 競争入札に付する事項

(1) 入札事項名

平成 29 年度函館法務総合庁舎電気需給契約

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

予定契約電力 112 kW

年間予定使用電力量 176,145 kWh

(3) 供給期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

(4) 供給場所

北海道函館市上新川町 1 番 13 号 函館法務総合庁舎及び敷地内

(5) 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムの利用が可能な案件であるが、通信回線が脆弱で手続に時間を要する可能性があるため、郵送入札を認めることとする。

(6) 入札方法

ア 入札金額

入札者において設定する契約電力に対する単価（kW 単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力に対する単価（kWh 単価、同一月においては単一のものとする。）を基に、当庁が提示する予定契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 基本料金

入札者において設定する契約電力に対する 1 kW 当たりの単一単価（1 月当たり）に基づき、提示した 1 月ごとの契約電力の対価を、1 月ごとの基本料金とする。

ウ 電力量料金

入札者において設定する 1 kWh 当たりの単一単価（1 月当たり）に基づき、提示した 1 月ごとの予定使用電力量の対価を、1 月ごとの電力量料金とする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び同第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同 70 条中の特別な理由のある場合に該当する。
- (2) 平成 28, 29, 30 年度の法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供

等」が A、B 又は C 等級以上に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者。

- (3) 電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 契約事項を示す場所及び問合せ先

函館市上新川町 1 番 13 号

函館地方検察庁事務局会計課用度係

電話 0138-41-1233 (直通)

及び電子調達システム

4 入札説明書の交付期間及び場所

(1) 交付期間

平成 29 年 2 月 10 日 (金) から同月 20 日 (月) までの午前 9 時から午後 5 時までの間 (土・日曜日及び祝日を除く) において随時実施

(2) 交付場所

函館地方検察庁会計課

(3) 事前提出書類の提出期限及び場所 (紙による場合は持参又は郵送)

平成 29 年 2 月 20 日 (月) 午後 5 時まで

函館地方検察庁会計課及び電子調達システム

5 入札書の提出方法

入札書の提出期限及び場所 (紙による場合は持参又は郵送)

平成 29 年 2 月 21 日 (火) 午後 5 時まで

函館地方検察庁会計課及び電子調達システム

函館地方検察庁 3 階大会議室及び電子調達システム

6 開札の日時及び場所

平成 29 年 2 月 22 日 (水) 午前 9 時 30 分から

北海道函館市上新川町 1 番 13 号

函館地方検察庁 3 階大会議室又は電子調達システム

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 電報、ファクシミリ及び電子メールによる入札

不可 (郵送による事前入札は受け付ける)

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 詳細は入札説明書による。